

女性団体のネットワークをつくる

さかのぼること二十年余、一九八〇年代半ば、日本は国連第三十四回総会で採択された女子差別撤廃条約を批准するため、国籍法、戸籍法、民法、労働基準法等々、さまざまな法律の改正や新法の制定に向けて動き出していた。

「国連婦人の十年」最終年を翌年に控えた一九八四年も、「国連婦人の十年」の成果を検討し評価する第三回世界女性会議（ナイロビ）に向けてエスキャップ地域政府間準備会議が東京で開催されるなど、あわただしい状況の只中であつた。

盛岡市の女性施策は、そういう激動の中で始まつた。その年、福祉事務所に青少年婦人室が開設され、市長の諮問機関である婦人懇談会の設置、婦人行動計画策定のための市民意識調査の実施など、国の動きに呼応した取り組みが行なわれた。

それ以降は、「婦人のつどい」の開催、行動計画の策定、情報紙「あの・なはん」（盛

ブまでさまざま、活動目的もそれぞれ異なっている。そういう団体が、盛岡市に拠点
を置く女性たちの団体であるというだけで「大同団結」しようというのだから、スム
ズに事が運ばないのは当然だっただろう。

実際、行政主導で行なわれるこのようなネットワーク化は、一般的には失敗する例
が多いと言われている。ネットワークする目的が明確でないこと、個々の団体が掲
げる目的の違いから団体同士の利害が対立する場合があること、目的達成のアプロ
チの仕方が個々の団体によって異なっていること、ネットワークの活動とそれぞれの
団体独自の活動が一人ひとりの会員に負担を強いる可能性があることなどが、ネット
ワーク化が成功しない理由だと指摘されている。そのため、たとえネットワークがで
きても、活動が尻すぼみになっていくこともある。

そういう中で、「もりおか女性の会」は結成にまでこぎつけ、その後、女性センター
建設に向けて活発な活動が繰り広げられた。「それには、理由が五つあります」と、
三田村は話し始めた。

一つ目は、目的の中に「個々の思想信条を超えて高い理想のもとに集い…」と明記

模の団体の支部組織に加えて、コーラスや卓球、写真などの趣味的活動のグループも入っている、百花繚乱ともいうような多様な団体が載っていた。

その名簿をもとに、青少年婦人室が中心となり、各団体に女性団体のネットワーク化を呼びかけていった。呼びかけた数は、優に六十を超えていたと言われている。

しかし、ネットワーク化の動きが本格化してからも、すぐに組織ができたわけではなかった。準備に二年間かかり、晴れて「もりおか女性の会」結成記念フォーラムを開催したのは一九九二年四月のことである。

思想信条を超えて、女たちの自立をめざす

「会の目的を話し合うときが、いちばん大変でした。何度も何度も議論を繰り返しました」と、結成の準備段階から参加していた三田村園子は語る。

考え方も目的も多様で、規模も全国レベルの大きいところからわずか数人のグルー